

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 16 日

Table with columns for 事務事業名, 地域自立支援協議会運営事業, 事業区分, 担当, 政策体系, 総合計画の施策名, 0105 障がい者福祉の充実, 予算科目, 会計, 款, 項, 目, 事業, 細, 一般会計, 障害者福祉事業, 事業期間, 単年度繰返し (年度~), 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入

(Do) 1. 事務事業の現状把握(その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要(事務事業の全体像), ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about the regional independent support association and its activities.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図, ④活動指標, ⑤対象指標, ⑥成果指標, and performance metrics for 29, 30, 01, 02, 03 years.

(3) 投入量(事業費)の推移

Table showing input amounts and costs for 29, 30, 01 years, including categories like 国庫支出金, 県支出金, 地方債, etc.

Table showing 30年度事業費実績(千円) and 01年度事業費予算(千円) with sub-items like 01 報酬, 11 需用費.

(4) 当該年度の実施内容

Table with columns for 01年度の事業内容, 02年度の事業内容, 03年度の事業内容. Includes a note about recording content by fiscal year and a list of main activities.

事務事業名	地域自立支援協議会運営事業	事務事業No.	10502000493	所属課	社会福祉課
-------	---------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?

平成18年10月の障害者自立支援法及び市相談支援事業実施要項等の規定に基づき、関係機関、事業所とのネットワークを構築し、困難事例の解決に向けた協議の場を設置することが自治体に義務付けられた。
平成24年10月より障害者虐待防止法及び平成25年度から障害者総合支援法が施行されことにより地域自立支援協議会が果たす役割は大きくなっている。

(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?

障害者総合支援法に基づく協議会の設置は、これまで高齢者を含めた福祉等サービスプログラム方針を決定するため設置された地域ケアシステムサービス調整会議があり、この既存組織との連携を図ることも必要と思われるが、障害者の相談支援に関し、独自に地域の実情に応じた関係機関、事業所との協議の場を確保し、ネットワークを構築することも障害者の自立支援を円滑化する上で有意義である。

(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

改革改善を行う

相談支援専門部会の他、雇用・就労及び権利擁護等についても専門部会を設置し、協議の場を設ける必要があるのではないかとと思われるが、市内の事業所も限られることから、近隣市町村との専門会や交流事業等が有効と思われる。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	障害者総合支援法に基づき、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担うということから、政策体系との整合性は図れている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	障害者総合支援法に基づく設置であり、市が相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場を設置することは、障がい者施策を円滑に展開するためにも不可欠である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現在、計画相談支援事業所の委員を中心に相談支援専門部会にて、困難事例等個別に協議し情報の共有を図っているが、雇用・就労や権利擁護についても、個別に課題を共有する場を設ける必要性が出てくると思われる。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	障害者総合支援に基づき地域自立支援協議会を設置することになっているので、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	他に類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	現在、年2回の協議会、年4回の専門部会を開催している。個別案件で協議が必要なケース等が想定されるので、事業費の削減はない。人件費についても同様である。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	障害者総合支援法に基づく設置であり、市が相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場となっているので、公平・公正は保たれている。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方を取り巻く課題を協議会のテーマに会議を開催した。また、相談支援専門部会を開催し、困難事例等の課題について共有し、各委員が相談支援を行う際の参考になっているのではないと思われる。 相談支援専門部会の他、雇用・就労及び権利擁護等についても専門部会を設置し、協議の場を設ける必要があるのではないと思われる。 																						
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
<p>(3) 今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善</p> <p><input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる</p>																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源が限られている中、困難事例の課題解決までは、いたっていない。 		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下			×																				
(6) 事務事業優先度評価結果																								
成果優先度評価結果		⑤																						
コスト削減優先度評価結果		-																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
<p>課長確認後の評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止</p> <p><input type="checkbox"/> A B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出</p>	<p>確認欄</p> <p><input type="checkbox"/></p>